



「博士人材追跡調査」に関する よくある質問

Japan Doctoral Human Resource Profiling (JD-Pro)

1. 調査の目的等について
 2. 対象者について
 3. 実施方法について
 4. 回答方法について
 5. 個人情報管理について
 6. 調査の結果について
-

1. 調査の目的等について

Q 1. 博士人材追跡調査 (JD-Pro) とは何ですか。

A 1. 博士課程修了者を対象とし、文部科学省 科学技術・学術政策研究所 (NISTEP) で実施している調査で、博士課程での経験、就業状況や意識、研究、および生活状況等を継続的に把握する調査です。現在、平成 24 年度 (2012 年度) の博士課程修了者を対象にした調査が実施されており、今年 (2015 年度) は修了 3 年半後の調査が実施されます。また今年 (2015 年度) は、平成 27 年度 (2015 年度) の博士課程修了者に対する調査も開始されます。

Q 2. この調査は何のために実施するのですか。

A 2. 我が国では、毎年 15,000 人ほどが大学院の博士課程を修了していますが、他の先進諸国に比べ就業する場が限られ、専門性を生かしたキャリア形成が困難な状況となっています。科学技術・学術政策研究所では、このような状況の改善を目指し、客観的根拠に基づく政策形成の実現に向けたエビデンスを構築するために、「博士人材追跡調査」を実施しています。博士課程での経験、就業状況やキャリア意識、研究、および生活状況等を継続的に把握した情報基盤を構築し、博士のキャリア環境の改善、科学技術振興のための研究システムの改善、また大学院博士課程の充実等、さまざまな政策の立案、またはそれに資する政策研究に活用します。

Q 3. なぜ「追跡調査」なのですか。

A 3. 博士課程入学者は多様なバックグラウンドを持ち、博士号を取得するタイミングも異なることから、就職のタイミングは一律ではありません。文部科学省の「学校基本調査」は大学からの情報を集計したものですから、十分に個人の進路状況を把握することが出来ません。また博士課程修了者の多くは研究職に就きますが、この場合、任期制雇用からテニユアトラックへと、同一の職務でありながら、徐々に就業形態が変化することが一般的です。個人に対して追跡的に調査することで、このような就業状況、キャリアパスの変化を正確に捉えることができます。また、同じ人を追跡することで、元々の個人差を考慮した上で、

博士課程における経験と就業状況の関係、研究費配分と論文成果の関係、キャリアパスとライフイベントの関係などについて、信頼性の高い分析を行うことが可能になります。

2. 対象者について

Q 4. 本調査の対象となる人は誰ですか。

A 4. 博士課程を設置する日本の国公立大学において、平成 24 年度（2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日）に博士課程を修了した全ての学生、平成 27 年度（2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日）に博士課程を修了した全ての学生が対象になります。博士号を取得せずに退学した満期退学者も対象となります。また、日本人学生のほか、外国人留学生や社会人学生の修了者も含まれます。

Q 5. なぜ私が選ばれたのですか。

A 5. 本調査は平成 24 年度と平成 27 年度中に博士課程を修了した全ての皆さまを、対象としております。したがって特定の方々を抽出している訳ではありません。

Q 6. 調査には必ず協力しなければいけないのですか。

A 6. 博士人材のキャリアパスは不透明な状況にあり、その現状や課題などを把握し、データに基づいた政策議論、立案のためには、本調査によるデータは不可欠なものです。調査への御協力は任意ですが、博士人材のキャリア形成の改善に向けて、より良い施策に繋げるために、ぜひ御協力くださいますようお願い致します。なお調査項目のうち、基本的個人属性等は必須項目となっておりますが、それ以外の答えにくい調査項目を非回答とすることもできます。

Q 7. これから毎年、調査に協力しなければならないのですか。

A 7. 博士課程修了後の初期段階のキャリアパスの変化を把握するために、博士課程修了後の調査の他に、修了 3 年半後、修了 6 年半後の調査を予定しています。従ってほぼ、3 年に 1 回の調査となります。調査結果は毎回、希望者にお送りしますので、是非御協力ください。

Q 8. 私は日本人ではありませんし、日本で暮らしていませんが、調査の対象になるのですか。

A 8. 平成 24 年度、平成 27 年度に日本国内の大学において博士課程を修了した方について、調査の対象となります。国籍や現在の居住地に関わらず、調査の対象となります。

Q 9. 平成 24 年度、平成 27 年度の博士課程修了者ではありませんが、「博士人材追跡調査」の協力依頼がきました。回答しなければなりませんか。

A 9. その場合は調査対象者でなく、御回答頂く必要はありません。

Q 1 0. まだ博士号を取得していませんが、調査の対象者になりますか。

A 1 0. 博士号の取得状況に関わらず、平成 24 年度、平成 27 年度に博士課程を修了されてい
ましたら、調査対象者となります。単位取得退学者も調査の対象となります。

3. 実施方法について

Q 1 1. 誰がこの「博士人材追跡調査」を実施しているのですか。

A 1 1. 本調査は文部科学省 科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が企画、設計、実施して
いますが、業務の一部を民間の調査会社に委託しています。平成 28 年度は株式会社 イン
テージリサーチ（ソーシャル事業推進部）が受託し、WEB 調査システムの構築・管理、デー
タ集計等、調査の実施に関する一連の業務を行っています。

Q 1 2. 調査はどのように進められているのですか。

A 1 2. 「博士人材追跡調査（平成 27 年度博士課程修了者_半年後）」については、文部科学省
及び科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が各大学に協力を依頼し、大学から対象者へ回
答依頼のメールをお送りしています。メール本文に記載されている回答用 WEB サイトにロ
グインして頂き、御回答下さい。なお大学で対象者の方々の連絡先を把握していない場合
がありますので、学会、各種団体等にも本調査の周知をお願いしています。調査依頼が重
複した場合は、1 回のみ御回答下さい。

「博士人材追跡調査（平成 24 年度博士課程修了者_3 半年後）」については文部科学省 科学
技術・学術政策研究所（NISTEP）から直接、回答依頼をお送りします。

4. 回答方法について

Q 1 3. すべての設問に答えなければなりませんか。

A 1 3. 「必須項目」以外は空欄のままでも次の設問に進むことができます。しかし、調査の
趣旨を御理解頂き、有意義な調査となるよう、できる限り全ての設問に御回答頂けますと
幸いです。回答は統計的に処理されますので、個人が特定されることはありません。

Q 1 4. 私はオンライン調査やインターネットでの回答が好きではないのですが、別の方法で
回答することはできますか。

A 1 4. 紙媒体の調査票の郵送や PDF 形式のファイルを希望される方は、末尾に記載の事務局
まで御連絡下さい。追って郵送等の対応をさせていただきます。

Q 1 5. 私は身体的障害等があり、この調査に回答できません。どうすればよいでしょうか。

A 1 5. 末尾に記載の事務局までご連絡下さい。複数の代替的な方法を検討し、対応させて頂
きます。

5. 個人情報管理について

Q 1 6. 専門分野、性別などを回答すると、個人が特定されませんか。

A 1 6. 御回答頂いたデータは統計的に処理され、個人が特定されるような情報は一切公開されません。また個別の記載内容については秘密を厳守し、外部に公表することはありません。平成 28 年度調査に関しては、調査の実施に関する一連の業務を株式会社 インテージ リサーチ ソーシャル事業推進部が受託しており、文部科学省科学技術・学術政策研究所 (NISTEP) とは秘密保持契約を結んでおります。

Q 1 7. 回答した内容は大学に分かってしまうのですか。

A 1 7. 御回答頂いた内容は大学を経由せずに、直接、事務局で収集され、統計データとして処理されます。回答頂いた内容や個人情報を、博士課程を修了した大学に連絡することはありません。但し、各大学の要望に応じて、個人が特定されない集計情報を、提供することがあります。

Q 1 8. 個人情報の取り扱いについては、どのようになっていますか。

A 1 8. 個人情報取扱いについては、以下の通りです。

(1) 利用目的

博士人材追跡調査により回答いただいた個人情報(以下「個人情報」)を、以下のために利用します。

- i. 博士人材のキャリアの追跡
- ii. 博士人材の研究活動や職業等の状況に関する調査・分析・学術研究
- iii. 博士人材の研究活動や職業等の状況に関する統計の作成
- iv. 博士人材が活躍するための政策立案
- v. i から iv に関する各種調査、依頼、情報提供のための通信・連絡

※収集したデータは統計的に処理され、個人が特定されるような情報は一切公開されません。

(2) 安全のための措置

文部科学省は、個人情報について、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、その他関係する法令に基づき、適切に取り扱うものとし、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるものとし、

6. 調査の結果について

Q 1 9. 調査結果を知りたいのですが。

A 1 9. 調査結果は報告書として取りまとめ、NISTEP のホームページで公開されますが、御回答頂いた皆様には報告書を郵送させて頂きます。希望される方は調査の最後の欄で、報告書の受け取り方法(郵送、またはメール)を指定してください。

Q 2 0. 住所変更、連絡先、メールアドレスの変更があった場合、次回の調査に影響しません

か。

A20. 次回調査までの間に、1年に1回程度、住所等の連絡先変更を確認するための御連絡をしております。また、このご連絡時以外にも、科学技術・学術政策研究所(NISTEP)まで直接、変更内容を御連絡も受け付けております。この場合、連絡先アドレスは(jd-pro@nistep.go.jp)で、末尾記載の事務局とは異なりますので、御注意ください。

■お問い合わせ先

【調査目的等について】

文部科学省 科学技術・学術政策研究所
第1調査研究グループ 小林、椿
TEL: 03-3581-2395 Mail: jd-pro@nistep.go.jp

【調査の実施方法等について】

株式会社インテージリサーチ ソーシャル事業推進部 豊田、濱野、小椋
TEL: 0120-608-378 Mail: hakase2016@intage.co.jp
(平成28年度「第3回博士人材追跡調査」事業委託先)